

情報通信審議会 電気通信事業政策部会
接続政策委員会（第 63 回）・ユニバーサルサービス政策委員会（第 31 回）
合同会合 議事概要

日 時 令和 4 年 7 月 19 日（火）13：00～13：45

場 所 オンライン会議による開催

参加者 接続政策委員会

ユニバーサルサービス政策委員会

事 務 局
（総 務 省）

相田主査、佐藤主査代理、関口専門委員、
高橋専門委員、西村（暢）専門委員、
西村（真）専門委員、山下専門委員
三友主査、関口主査代理、岡田委員、
大谷専門委員、春日専門委員、砂田専門委員、
長田専門委員、藤井専門委員
飯村事業政策課長、片桐料金サービス課長、
寺本料金サービス課企画官、
永井料金サービス課課長補佐、
浅川料金サービス課課長補佐、
河合料金サービス課課長補佐

【議事要旨】

- | |
|--|
| <p>(1) 固定電話を巡る環境変化等を踏まえたユニバーサルサービス交付金制度等の在り方
○ 事務局説明を実施した後、質疑応答及び意見交換を行った。</p> |
|--|

【発言】

○高橋専門委員

今までの議論がよくまとめられていてよろしかったと思います。質問が1つありまして、公衆電話の件ですが、大勢としては公衆電話を減らしていくという方向で、それに基づいて補填額の算定方法の検討がなされていると思いますが、先日のKDDIの大規模な通信障害のような状況が起きたときに、やはり公衆電話がなかなか見つからないというような事態があったと思います。そういう事態を踏まえたときに、この方針を維持していくのか、それとも、災害時用の公衆電話を、先日のような通信障害を災害と認定して活用していくという方向でいくのかということをお伺いしたいところです。

○事務局

大規模な通信障害も踏まえて、本件の公衆電話の方針を大きく変えていくということにはならないのではないかと考えております。それにつきましても、公衆電話の利用は近年非常に低調でありますので、通信障害対策のために台数を維持するというのはなかなか難しいかと考えております。

ただ、今御指摘いただきましたように、公衆電話がどこにあるのか分からないとか、そもそも公衆電話の利用方法が分からないといった方も増えていると認識しておりますので、携帯電話の代替となり得るかという議論はあるかと思いますが、公衆電話の設置場所や、利用方法について、利用者に理解を促す取組を強化するという点や、先ほど御指摘いただきましたように、災害時用の活用についてどうするかといった点は、他の有効な選択肢も含めて、取り得る方策といったものを総合的に検討してまいりたいと考えております。

○三友主査

重要な御指摘だと思いますが、エビデンスに基づいて適切に対応していただければと思いますし、また、その他の対策との兼ね合いもあろうかと思いますが、総務省のほうで総合的に御検討いただければと思います。

○長田専門委員

今の高橋先生のお話の続きのようになりますが、やはり資料1の47ページにも御整理いただいているように、第一種公衆電話自体が建物の中に入っていてどこにあるか見えない状況が、現状も存在しています。今回やはり公衆電話を探しましたというような声を聞きますと、もし第一種公衆電話が建物内にある場合は、外から見えるところに、公衆電話がありますとか、何時から何時は使えますといったPRを、もう少し地域で行っていただきたいと思っています。その建物の中にいらっしゃる方々での利用も十分考えられてというようなところもあるのかもしれないのですが、やはり何かあったときにはその公衆電話も使えるということを知りやすく説明していただくことも大切かなと思っていますので、それは地域とNTT東日本・西日本、皆で力を合わせてやっていけばいいのかなとは思っていますので、よろしく御配慮いただければと思っています。

○事務局

今後第一種公衆電話の撤去が進みますと、その状況についてNTT東日本・西日本から詳細な報告を受ける予定でございます。いただいた御指摘につきましては、NTT東日本・西日本の報告を待ちつつ、適時のタイミングで当委員会にも御議論をお願いしたいと考えております。

○三友主査

それでは、本日の御議論を踏まえまして、先ほど御説明いただきました資料1を接続政策委員会及びユニバーサルサービス政策委員会の報告書とさせていただきます。7月26日（火）に開催予定の電気通信事業政策部会にてその内容を報告することとしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

以上